

平成25年度第3回協働事業評価会

平成25年12月18日（水）午前10時00分

区役所本庁舎6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、太田委員、伊藤委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、西堀協働推進主査、高橋主任

久塚会長 それでは第3回協働事業評価会を開催します。定足数に達しております。

本日は審査報告書をお渡しすることになります。皆さん方からいろいろご意見をいただいたものを最終的にまとめさせていただきました。それで後ほど少しお話ししますが、来年のこの提案事業などについて課題が少し残っていますのでご議論していただくとして、今日は議題が大きく言えば一つで、一つの中が二つに分かれます。

では、手持ちの資料の確認を、濱田さん、お願いします。

事務局 お手持ち資料の確認をいたします。

まず、次第をおめぐりいただきまして、資料1の①が評価項目ごとの評価コメントの調整で新宿アートプロジェクトのもの。資料1の②が街角スポット活用事業になります。

資料2が平成25年度新宿区協働事業評価報告書の案でございます。

それから、10時半からの審査報告書がついておりまして、最後に『Let's協働』という冊子をつけております。事業提案審査の様子は、5ページに出ております。

久塚会長 ありますか、お手元。では、手元にある資料をもとに事務局のほうから進めていただきますので、色刷りのものをお手元に置いてお願いします。では、事務局、お願いします。

事務局 それでは、今日は時間がないので早速中身に入らせていただきたいと思っております。評価項目ごとの評価コメントの調整というもので、資料2はまず新宿アートプロジェクトです。14ページをお開きください。こちらの14ページ、この間皆様からいただいた評価指標がございまして、新宿アートプロジェクトはすべて3になっております。オール3ということ念頭にに入れていただきまして、資料1①のコメントの調整のほうをごらんいただきたいと思っております。

一番左側に出ている番号が2をつけた人、3をつけた人というふうな形でわかるようになっておりますが、評価指標は3になっておりますので、3のコメントを中心にまとめさ

せていただいております。

グレーの網掛けは積極的な評価で、黄色の網掛けは課題と期待というふうになっております。特に課題と期待を色分けしていないのは表、裏の関係となりますので、語尾で調整させていただいております。それと水色についてはマイナス評価ということに入れさせていただいております。皆様から頂戴したコメントをまず日本語のレベルで整理をいたしまして、それから記入欄に合わせたコメントの整理をしております。というのは、項目1から9までコメントがございますけれども、1から4までが計画段階、5番、6番が実施段階、7番、8番が結果で、9番が反省と改善というふうにコメントを頂いているのですが、ちょっと違うところに入っているコメントもございましたのでその辺を調整しております。

それと、この二つの事業は昨年も評価書を書いておりますので、その評価書を参考にしています。この矢印の先です。こちらが事務局の案になっております。まず1番目、事業における区民ニーズや課題のとらえ方ということでございます。こちらのコメントから抽出したものについて、矢印の先です。最初に積極的な評価をまず入れてから課題・期待というものを入れまして、この水色の部分につきましてはもう計画段階だけれども、その後のほうに入れるべき内容ではないかということで特に下には入れてございません。

ということで、ここを読み上げてよろしいでしょうか。

久塚会長 はい。

事務局 「外国にルーツを持つ子どもたちが自己肯定感を持って主体的に生きていけるように支援していくことは大切なことであり、異なる文化を背景に持つ外国籍の住民と地域住民との相互交流を深めることを課題として設定していることも適切である。また、この事業を進めていく中で求められるのは、外国人の人たちが生活している地域が、どのようにその人たちを受け入れるかであり、区民が日常生活の中で特別に意識しなくても共生できるようになることである。区民と外国人が互いに当事者として、そうした意識をどれだけ醸成し、広げていけるか、本事業は、そのための一つのモデルであり、事業の実施自体を目的化すると本来の趣旨が薄れていくことになるので留意する必要がある。なお、事業の実施に当たっては、フィリピン国籍の子どもたちの参加が多く見られるので、参加者の特性を踏まえ、事業を進めていくことも課題の一つとしてとらえておく必要がある」というふうなコメントにまとめさせていただきました。

久塚会長 今、色刷りで見ましたけれども、こちらの15ページにそれがそのまま出て

くるような理解でよろしいでしょうか。

事務局 はい、そうです、15ページの項目①に入れております。

久塚会長 作業工程、ここの事務局すっかり定着してしまって、皆さん方も非常に理解しやすいだろうなど。いいことを思いついたですね、このやり方はなかなか、これはすごいなど。

1番目はそういうふうに関、事務局が読んでくれたように丸めましたけれども、誤字・脱字なども含んでご指摘ございませんか。

関口委員 これ、どこまで気にするかという点はあると思うのですが、2段落目というか、4行目ですか、「区民と外国人が互いに当事者として」とか「外国人の人が」という言葉が出てくるのですが、上のほうだと「外国籍の住民と地域住民」と書いてあって、下のほうだと「区民と外国人」という書きぶりではないですか。ということは区民の中に外国人は入っていないのだなと読めてしまうのですけれども。

久塚会長 ああ、そう、そう。

関口委員 そういうところまでポリティカルコレクトネスをチェックしていくのかということなのですが、どうしますか、事務局。

久塚会長 ああ、いいね。今のところ、直す時間に余裕はありますか。

事務局 大丈夫です。

久塚会長 大事なところなので、特に新宿区にとってはうまく表現すると外国の方も区民だねとわかるようなことで、それを意識した表現を。

事務局 はい。

久塚会長 中に入れてしまうのではなくて、その人たちも区民であるという表現が生きるような形に、関口さん、ありがとうございます。

関口委員 国籍は違えど同じ区民だよということが大事なところだと思うので、何か逆にこう壁を意識させてもしょうがない気も。

久塚会長 だから、難しい。壁があるものと一緒にするということも大事なことだという前提なので。

宇都木委員 この事業を進めている市民団体側は区民としてとらえていないのでしょうか。だから外国人を区民化するためにどうするかという、むしろ目的は。

久塚会長 はい、同化させる。

宇都木委員 うん、同化というか、日本国籍を持つ区民と同じように区民生活ができる

ように、外国人ではなく区民化していこうというのがこの人たちの運動のミッションなのだから、そこはわかるようにしておいていかないと。

久塚会長 うん、だから。

宇都木委員 もう既に区民になってしまっているのだぞという話ではないのだ。区民にするためにどうするかというのが一つ大きな。

久塚会長 はい、はい。だから、そこ、表現がこれと、こうこうこういう立場からこう共有するのではなく、区民としての外国籍の方々、何かそういううまい書き方をしてください。

地域調整課長 国籍は違えどもということは言いつつも、外国籍の方であっても日本国籍の方であっても、ともに地域に生きる人ということを区としても多文化共生の基本として進めてやってきていますし、そのところは団体も区も認識は一致していると思いますので、その違いを表現しつつ大半はそういうところなのだということが全編を通してわかるように、初志貫徹しながら言葉の統一を図りたいというふうに、作業をやらせていただければと思います。

久塚会長 はい。宇都木さんが出してくれた意見は、コメントの中にこの団体はこういうふうな基本的なとらえ方をしているのでダメだみたいな書き方ではなくて、評価の中に外国人をこのように位置づけて抱合することの大切さがわかるような記述にしてください。

地域調整課長 はい。

久塚会長 では、1番目はよろしいですか。もう1回検討するチャンスはあるのですか。

事務局 はい、ございます。

久塚会長 はい、ギリギリあと1回残しておりますけれども。では、15ページの②をごらんください。と同時に黄色のほうを事務局からお願いします。

事務局 では、この2番目の事業の成果目標の設定ということでございます。上のところから抽出したものということで、下の欄を読み上げさせていただきます。「子どもたちの自己肯定感の醸成や地域での相互理解や交流の推進等、この事業の本来の目的に対する成果目標を設定することの難しさや費用対効果を検証するための指標設定することの困難さについては、理解できるところであり、双方が課題として認識している状況は確認できた。しかし、事業計画で掲げた『目的』に対して、どの程度進んだのか、あるいは、どこに課題があるのか、そして、それを外国人の側や地域社会から見て、評価、確認ができるような成果目標を設定していくことは必要なことである。定量的なデータとしてははかりにく

い領域の事業であるが、アンケートの回収や参加者の人数、イベントの回数などのデータ  
とりでは、引き続きの努力を期待したい。また、活動結果を区民に発信することで、多文  
化共生に対する地域の理解がどれだけ深まっていくか、そうした目標設定や効果測定を行  
っていくことも必要であったと考える」というコメントにしております。

久塚会長 少し文章がガタガタしたところがあるけれども。難しいことなのです、目標  
を設定して、ただそうは言っても努力をこういうところでしてみたら達成というのがわか  
るでしょう。それをぜひやってくださいという皆さん方の評価をこのようにまとめたので  
いただきましたけれども。

伊藤委員 下から4行目の「引き続きの」は「の」は要らないだろう。「引き続き努力を  
期待したい」で。

地域調整課長 はい、引き続き。

宇都木委員 この事業を通じてどういう変化が起きたのかというか、市民の側から見て  
わかりやすい効果というか成果というか、そういうところがもう少し団体や、協働事業を  
行っている双方がどういうふうに考えているか、あるいはどういうふうに表示するか、区  
民に知らせていけるのかという、そこの工夫を何かないですか。何もなかったでは困るの  
で、どういうものが起きてきたのか。それは端的な変化はなかなか見えないかもしれない  
けれども、きちんと。

久塚会長 ここは変化が起きているということも大事ですが、事業の成果目標の設定と  
いうことなので、この事業を実施していくとどういうことが多分起きるだろうけれども、  
それをきちんと設定して計画がつくられているかということでしょう。

宇都木委員 うん、だからつまり評価につながる目標設定というか。ここはちゃんとし  
ないと、あまりあいまいな目標でも困るわけだ。だから、例えば3年たったらこのような  
姿を見る、あるいはこのような地域社会を創造するとか、運営するとかというのは、やっ  
ぱりそういうものがもうちょっと出せるようになってこないと。

久塚会長 では、成果目標の設定の中にデータ取りとか何とかでこれだけのという具体  
的な数値が出てきて、何人集まってどうなったということだけではなくて、何かこう質的  
な意味で地域社会がこの事業をすることによってどう変化が起きるだろうというような。

宇都木委員 あるいはどういう変化を求めるとか。

久塚会長 そういう地域社会がどうなるのかという目標の設定が必要だということね。

宇都木委員 うん、当然ですよ。数量的な例えば参加者が仮に300人あったからと

言って、それが地域社会にどういう影響を与えたのかというのにはならないのだ、量的な集約だけでは。そのことによってどういう変化が起きてきたのかということが。

久塚会長 わかるような目標も。

宇都木委員 うん、目標をもう少しはっきりさせたほうがいい、明確にするというか。長い時間をかけてやらなければならない事業だけに、中期的な目標設定が見えるような。

地域調整課長 そうすると、例えば言葉は整理させていただく必要はあると思うのですが、長い時間をかけてやる必要もある事業なので、この事業なりこの活動を通して地域社会へどういう影響が与えられるのかとか、どういう変化が生じるのか、そうした点についての目標設定も必要であったと考えるとか。

久塚会長 そうですね。

地域調整課長 そういうことが内容として入ってくるということですね。

久塚会長 はい、はい。

宇都木委員 地域社会として見えるような目標でないと区民は評価できない、量的なだけの話では。

伊藤委員 2段落目の2番目、「それを外国人の側や地域社会から見て」と書いてある。ここに今言ったことが入るような形だと思うのだ、具体的に。これだと投げかけただけで、だからここに入れば全体的な文章の中でもいいのじゃない。

竹内委員 一番上の項目の下のほうにむしろ「目的とする多文化共生視点でとらえ、地域がどのようになっていけばよいか、具体的な指標としてまとめていただきたい」とあるのですが、それを下の括弧の文章では、「地域がどのようになっていけばいいか」ということを、「地域の理解がどれだけ深まっているか」に置きかえているで、ここをもうちょっと前の文章に近づけてもらえるといいのかと思うのですけれども。

久塚会長 上の四角の一番下ですね。

竹内委員 ええ。

久塚会長 その黄色の部分が中に溶け込んでしまったので。

竹内委員 ええ。

久塚会長 それを利用して最終案の何かの文章に使うとそれでいいのではないかという具体的にはそういう手順でいいですよ。いろいろな活動結果から生じた状況を、目的とする多文化共生視点でとらえ、地域がどのようになっていけばいいか、文章はちょっとガタガタしているけれども、最終的にゴール地点としての多文化共生的な視点から見たとき

にゴール地点がどのような形になっているのかという、数字だけではなくてそういう目標設定があるといいなということを足してください。

2番目、そのような形で手直しさせていただきます。

では、3番目をお願いします。

事務局 3番目の協働の相手への期待とその成果というところです。まとめた文章を読み上げます。「月1回の定例会等を通して、団体と区担当課の間で、情報の共有や事業の調整、広報活動の実施に当たっての意見交換が活発に行われている等、相乗効果が発揮されてきていることを評価する。協働事業としての本事業は今年度で終了することとなるが、地域に多文化共生を定着させていくためには、この事業を通して培った団体、区担当課、地域等との関係を大切にし、一層深めていくことが大切である」と考える」、以上です。

久塚会長 ということですが。

宇都木委員 それはそれでいいのでしょうかけれども、事業期間が終わってもこの活動は継続されていかなければ、継続されていくべきものなのだとこのことをやっぱりどこかでうたったほうがいいのではない。協働の相手に期待と、この期間が終わったらもうそれで終わりではなくて、引き続きここで培った協働の成果をさらに継続・発展させていく必要があるということがわかるように、そういうことを期待したいとか、それをちょっと強調してもらいたいと思うのだ。

久塚会長 そうすると最終案の中の黄色のあとの下2行だけでも、「この事業を通して培った団体、区担当課」の部分に「大切にし、一層深めていく」という程度ではなくて、それをベースに発展させていくというような形のものということですか。

宇都木委員 うん。この期間で終わりではないのだよという。

関口委員 だから、これ3番でそこまで言わなくても、今後への期待みたいなのが総合評価の中でもかなり厚目に書かれていますので、あえてここでそこまで書かなくても。

久塚会長 協働の相手への期待とその成果なので、どこまで、考え方ですよね。宇都木さんの意見と関口さんの意見をまとめると、関係を深めるだけではなくて今後のことを考えると、この関係を深めてさらに発展されるよう期待するみたいな話になってくるのでしょよね。

表題が相手への期待とその成果なので、今宇都木さんが言ったのと関口さんが言ったのをまとめて、事業自体ではなくて相手との関係ということ強調して、深めていく、大切にするだけではなくて、もう少しそれを継続したり発展させることが大切だぐらいでまと

めてよろしいですか。

宇都木委員 だから、そういうことを言うのはいろんなところでそういうことを言ったほうがいいと思うのだ。

久塚会長 はい、では、関口さん。

関口委員 きょうお配りいただいたこの『L e t ‘ s 協働』も恐らく議会の先生方とかいろんなところに配られると思うのですが、こちらの中でアートプロジェクトさんが書かれていて、その3ページの左側の最後のほう、「来年度以降は新宿アートプロジェクトの単独事業となるため誘致活動並びに文化活動など」、何かもう単独事業で行くことが決定ということに書かれていますので、何かここの情報とこっちの評価書で、何かちょっと情報がちぐはぐな感じがしてしまったのですが、こちら辺はもう何かこれ決定という感じで決まっているのですか。

地域調整課長 はい。26年度の予算措置では、2か年の事業が終了になりますので、区の予算をつける形でやっていくということには方向性としてはなっていない。

ただ、繰り返しになるのですが、せっかくできたご縁とかきっかけというところもあるので、金の切れ目が縁の切れ目と言ったら何のためにこの2年やってきたのだというところもありますし、各先生方ご存じの小林さんをはじめ団体の方はいろんなことで多文化共生を地域の中で取り組まれていますので、この事業ということだけではなくて、いろんな仕掛けの中で引き続き多文化共生推進課とアートプロジェクトでやっていかれるということで理解しています。

関口委員 ぜひこの報告書の全体的なトーンとしては、財政的支援は今年度で終わってしまうけれども、その別に資金だけが支援の方法ではありませんから、引き続き協働も含めてぜひ頑張ってくださいというようなことでいくと、整合性も図れるというような。

宇都木委員 関口さん、せっかくのご意見だが、協働事業としての予算はつかなくても、これらに関係するさまざまな事業に対しては予算がつくかもしれないのだ。それは行政が政策として進めるのだから、そういう中にこういうものも組み込まれていくから、これまでやってきたことを継続・発展させなければ意味がないよという、そういうことになるので、事業がここで終わりではないよということはもちろんやっぱり。

関口委員 もちろん、もちろん、だから協働事業としてのどう。

宇都木委員 予算はないかもしれないけれども、それはいいのだ。それが次につながっていくことのほうが重要なので。

竹内委員 ちょっとその項目なのですが、上のほうの3番のところに入れてあるのですが、要するにこの事業としては「共生のロールモデルの実現という目的が達成し、展開できた」とあるのですけれども、その先のことです。「地域参加型の多文化共生サービスにより地域社会をどのような状況に改善・改革されるかなどの具体的な姿を共有したものと進めていただきたい」みたいなところを下に追加していただいたほうが将来的な内容が入ると思うのです。

久塚会長 うん、はい、はい。だから、今のこととか。

竹内委員 ええ、それも含めて。

久塚会長 この事業としての予算は終わっても、宇都木さんの言葉を借りればほかのお金がつく可能性もあるので一切終わりではないです。継続していることに対して何らかのおつき合いが続くことになるのです。それを意識して、さらにやってもらいたいということですから、具体的に言うと竹内さんが指摘した箇所などを活用して最終的な案にしたいということですのでよろしいですね。

宇都木委員 はい。

久塚会長 もう一つはやっぱりこれを見ると結構頑張っているいいみたいな話ではないですか。こっちを見ると、だめ、だめ、だめというのが多いので。同じ、せつかくこんなに書いてあげているのにこれは一体何やねんとならないようにうまくこう、結構ここ厳しくて、協働事業としてはこうですよということがわかるような内容です。

協働事業紹介冊子でもいろいろご協力いただいて、これからもお願いしますバージョンなので、こちらのほうも評価はこうだけれども、それが伝わるような評価書に。

では、3番目、そのように手直しします。4番目をお願いします。役割分担の決定方法というところですよ。

事務局 4番目です。「役割分担の決定に当たっては、双方が密にコミュニケーションを図っている様子が伺え、よく意見交換され事業が進められてきていると評価する。また、外国にルーツを持つ子どもたちや保護者を地域のネットワークに組み込んで地域社会を変えていくことの大切さについての認識も共有されているが、保護者へのかかわりについてはさらに踏み込むことを検討する必要もあったのではないかと。イベント実施の場面では、多文化共生社会の実現に向けての区の姿勢を示していくことも大切であったのではないかと」という文章になりました。

久塚会長 はい、太田さん。

太田委員 すみません、その黄色い網掛けのところなのですけれども、「イベント実施の場面では、多文化共生社会の実現に向けての区の姿勢を示していくことも大切」でありますと書いてありますが、これ第三者がこれを見たときに、区の姿勢はどう見ているのかなというのがちょっと見えにくいような気もしました。

地域調整課長 これについては、「多文化共生社会の実現に向けての」というところを区の姿勢にかぶせてはありますけれども、もしあれでしたらちょっと言葉は練る必要があるのですが、「日本人も外国人もともに地域の人としての多文化共生社会の実現に向けて」などともう少しかぶせますか。

太田委員 そのほうが、何か多文化共生社会というのが、かなり気にする部分なので、その辺は何かこう一般的に理解をつくっていただいている。この場面において、何がどう、区の姿勢がこの中の形になっている、その中身がちょっと書いてあればもう少しわかりやすいのかなと思いました。

久塚会長 要するに区の事業として行うよというふうにして、予算をつけてイベントなどを行うのだけれども、イベントのところはその実施団体のやり方、採択された事業のNPO側のやり方に任せるとというのがちょっと強く感じられるので、区は区で多文化共生ということを行っているわけだし、この事業に付いているのだから、区としてのやり方でイベントにもかかわることが求められるのではないかという意見です。

太田委員 ぜひ、これを入れるということですね。これを見てふと思ったのが、先日街角スポットのイベントがありましたよね、駅で。非常にそのときに協働事業というそのポスターの中に、新宿区との協働事業というのが。

久塚会長 下に。

太田委員 すごく小さくて、一見普通の人たちが見たときは、明らかに新宿区はかかわっていないくて、その企業とか会社の事業かなというふう勘違いされる可能性があるというふうなことがちょっとここの中で出てきたかと思うのですが、それを踏まえてのことかなと思ったので、その辺でもう少しわかりやすく書いたほうがいいのかなと思ったので、これだけだと何となく区の姿勢、一見すごく抽象的にしか書けないというのはわかるのですけれども、ちょっといまいちびんとこないかなというのがあったので、それを踏まえての発言でした。

久塚会長 それ、上の文章だと出ています、上の文章には書いてある。

太田委員 ああ、そうですね。上のこの黄色い網掛けのほうはまだわかりやすいかもし

れない、はっきりと。

野口委員 上の文章のほうがいい。下より上のほうがいい。

伊藤委員 それとさっきの3番目のところにあったように地域参加型のというのが必要だよ。ただの多文化共生ではなくて地域の参加型のというのが随所に出てくるといいね、よりわかりやすい新宿型だと。多文化共生と言うと一般的なものでとらえてしまうから、この言葉が僕、全体を通して必要な言葉だと思う。

久塚会長 となると、ベースはその上の四角の中の③、一番下の2行だけと。

伊藤委員 はい。

久塚会長 伊藤さんが言った言葉をどういうふうに入れると、案になりますか？この下2行あるじゃない、上の四角の中。太田さんもそっこのほうがいいわけで。

太田委員 そうですね、このほうがもう少しわかりやすい。

伊藤委員 「行政はもっと深くかかわり、地域参加型の多文化共生社会の実現に対する姿勢を」というふうに。

太田委員 うん、そうですね。

野口委員 いいと思います。

地域調整課長 その上のコメントのところ、実は悩んだ部分は、行政がもっと深くかかわりと言った場合に、行政は一定のかかわりがあったという事実に対してかかわりが不足している、よりかかわっていくべきであるというところが多分コメントの中で感じられる部分なのですが、行政のどの部分のかかわりが例えば足りなかったのかとか、その目的もというか、そこも少し明らかにしていただけると。

久塚会長 文言で入れる。もっとかかると言われても一般的なもので、これこれの場面においてとか、これこれなどにおいてはとか。

太田委員 この間の指摘ではいろいろ出ているところはあるのですが、この現場と広報に関するものについて、例えば文章のチラシについて担当者の方がもう少し強く言ってしまうのもよかったのではないかなと。もう少し前に出していただくということが入っていたと思うのですが。

宇都木委員 この「新宿区の」というのは新宿区が行政として進める施策、多文化共生を進める具体的な施策、それをもう少しこの協働事業の中に強調して地域住民と、あるいは団体と一緒に消化する取り組みというものを示すべきだという意味なのでしょう。新宿区の多文化共生社会の実現に対する姿勢を前面に出せというのは、もう少し具体的な。

太田委員　そうです、ある部分においてはという意味で書いて。

地域調整課長　すみません。繰り返しになるのですけれども、宇都木委員が言われるその総論としての区の取り組み姿勢、そういうものをこういう一つ一つのイベントの場面なんかにおいてもきちんとしていくべきだということなのか、あるいは太田委員が言われるような例えばイベント等の活動においても、その広報周知なり宣伝の場面において、行政がかかわっている事業というところがきちんとしてPRができていないのではないかと。

太田委員　そう、そうなのです。

地域調整課長　その部分が不足しているので、そういうところで具体的に区の姿勢を示していくことが大事であるということなのか、ちょっとその辺のところをもう少しお言葉をいただくと、下のところで具体的に今度事業課が読んだときに、理解がしやすくなると思いますので、そこをぜひお願いできればと思うのですが。

野口委員　新宿区の多文化共生について、情報発信というのがすごく弱いように思うので、もう少し強く行政としてかかわって出していくべきで、そうでないとこの団体がやっていたことも協働事業でやっているのか、単独でNPOがやっているのか、その辺がちょっとぼやけてしまうような気がするのです。だから、もう少し行政も情報発信をしっかりやってもらいたいなという気がします。

伊藤委員　一般論で言うと助成金事業でいうと、看板なり何なりにすぐその助成金を出している団体がパッとわかることが必要なのだ。だから、チラシをつくっても、そこが一番チェックされる場所なのです。今、太田さんが言ったようにそういうところが埋もれているということは、やはり前面に出るのもちょっとあるだろうけれども必要だと。例えば新宿区協働事業何々担当部局とかそういうような書き方、下のほうにあるのではなくて。

竹内委員　単なる助成ではないから。

伊藤委員　そう、そう。そこら辺がやっぱり区の姿勢となってくると。

関口委員　ちょっといいですか、本当に難しいところだと思うのですが、あまり区が前面に出てしまったら、せつかくのこの事業のボトムアップというか、ああ、何かお上がやっているから嫌々多文化共生みたいなことになってしまうわけです。人権問題というのは比較的そういう感があるわけなので、そうではなくて、やっぱりアートというある意味で行政っぽくないところを通じて多文化共生しましょうよという面も大事なので、だからそこはバランスが大事だなというのと、あとこれ、ちょっとすみません、例えば区の担当者の方がイベントの冒頭に一言あいさつとかということはあったのですか。

地域調整課長 現場では一緒に同じ黄色いTシャツを着て歩いたり、パンフレットを配ったりしていました。

関口委員 ああ、それだったらそれでいいのではないですか、はい。

宇都木委員 区の施策としてそういうものが行われていて、そういうものが市民運動を進める側と一つになっているのだということがもっとわかりやすいようにということを示さないといけないので。その表現はちゃんとそうしたほうがいいと思うのだ、出過ぎたのではなくて。

久塚会長 太田さんが聞いたのと宇都木さんが言ったのは総論と各論みたいな位置に見えるのだけれども実はそうではなくて、文章としては具体的にこうしてほしいという文章に直すと、宇都木さんの言ったのは、新宿区が言っている多文化共生というようなことであつてもこの事業、協働というようなことがこのパートにおいても具体的な形で見えるようにやってほしいという具体的な言葉になった版。

宇都木委員 そう。

久塚会長 太田さんののは、ポスターのこの部分に何センチ掛ける何センチの大きさにしろみたいな、極端に言うとそのバージョンです。だから、両方とも具体的な文章には今の形でなったわけだけれども、宇都木さんが言ったようにやり方を1番から何番まで全部こうそれぞれのところに新宿区はきちんと入り込むような形の、新宿区は大きな旗を振るだけではなくて中までという表現のほうに軸足を置くのか、太田さんの言ったような、あるいは伊藤さんもそれに近いのだが、そういう形に近づけるか。野口さんもそれに近かったと思うのですけれども。あとは知らぬふりみたいな話ではないようにしてほしい。

それ、両方まぜてつくってくださいということで。事務局、これ、正月はないよ。

地域調整課長 では、事務局です。ちょっと文章、事務局で改めて整理させていただきますけれども、区が進める多文化共生施策なり事業のその一環としてやっているのだということをしっかり発信していく、あるいはそういう位置づけのもとにこのイベントが行われているということがわかるように当日やっておくことも必要だったのではないかと、みたいな、何かそういうような感じでしょうか。

久塚会長 自分で言った後反省していますので。何かそういう感じでしょう。

地域調整課長 はい。ではもう1回練って会長に相談させていただきたいと思います。

久塚会長 よし、ちょうどいい進行具合ですね。では、5番に移らせてください。

事務局 5番目は実施段階になります。事業の進捗状況や事業に関する情報の共有につ

いてということで読み上げさせていただきます。「前述のとおり」、前述というのは3番目を指します。「前述のとおり、月1回の定例会の開催や実施現場への行政担当者の参加により、事業の進捗状況等は共有されている。昨年からの課題であった新宿区内全域への事業の広がりについては、双方の共通認識のもとに事業が進められ、本塩町児童館でのダンスワークショップの定着化、在日フランス人協会との連携等が図られている状況が確認できた。一方、芸術ワークショップについては大久保駅周辺での開催がほとんどであり、事業地域の拡大等の見直しが進んできたとは言いがたい。事業の実施を通して見えてきた子どもたちや若者たちの居場所づくり等の課題についてもさらに認識を共有していくことが必要である」と考える」。

宇都木委員 これはこのままでいいでしょう。

久塚会長 はい、では6番。6番はかなり厚くさせていただきました。

事務局 協働の相手との成果目標の達成度などの話し合いについてに移ります。「前述のとおり、月1回の定例会や実施現場への区担当者の参加により、進捗状況や課題等の話し合いが行われ、目標達成に向けた努力がなされており、協働の観点からも良好な状況にある。効果測定の手法についても、双方で議論を重ねている状況も確認できたが、昨年からの検討課題であり、他の似たような協働事業等から学ぶこともできたのではと思う。この事業の成果目標は、直接、事業に参加した子どもたちの数や満足度、子どもたちの育ちへの影響等とあわせて、子どもを取りまく保護者や地域との関係でも検討しておくことも必要だったのではないかと。2年間の事業期間が終了した後の取り組みを念頭に置いて、ぜひこうした視点や他の地域団体等への協働も視野に入れ、引き続き、話し合いを進めていってほしいと考える」以上です。

久塚会長 よろしいですか。はい、どうぞ。

伊藤委員 いいですか。読むとこの第2段落の「効果測定の手法について」のところから「学ぶこともできたのではないと思う」というところ、何がだかちょっとわからないところがある。効果測定の手法については、のは甘んじて、双方で議論を重ねている状況も確認できた、ここまではいいのだけれども、昨年からの検討課題であり、他の似たような協働事業等から学ぶこともできたのではないかと思う。効果測定の手法について学ぶべきこともできたというだけなのか。そうするとここで投げかけているから、これに対してどうしなければいけないというのを入れなければいけないのではないかなというふうな。どんな効果測定の手法を。

久塚会長 上の丸める前の「イベントなど、昨年より今年度のほうが参加者がふえるのでは」と思っているが、効果測定の手法とも関連して、双方とも議論を重ねている状況で結論は出ていない。協働という観点からは良好。しかし、昨年からの検討課題であり」というのは、上のほうの効果測定の前年の検討課題であり、他の似たような協働事業を行っているところからも学ぶことができたのではないかというようなところを生かそうとして文章を持ってきたらこういう文章になってしまったという話です。

宇都木委員 これ、昨年からの課題がまだ具体化されていないということでしょう。具体化されていないことについてはこれから解決に向けて検討すべきではないかということ言えばいいのではないの。

久塚会長 文章がそうで、「の」を重ねている、「も」は「は」に変えるとして。

伊藤委員 ここで今、宇都木さんが言われたのですけれども、この色分けの下のほう、「子どもを取り巻く保護者や地域との関係」、こころ辺のことがこういう効果測定のとくにできたらというような気がしないでもないのですが。同じような「成果目標は、直接、事業に参加した者たちの数や満足度、子どもたちへの育ちの影響とあわせて、子どもを取り巻く保護者や地域との関係も」、こちらほうが何か重要なキーになるのではないかなど。

久塚会長 うん、まとめるのにちょっと難しいかもしれないのだけれども、上のほうから言うとその参加者の数がふえるかもしれない。けれども、それだけではなくて効果測定の手法は議論していて、それ自体についてはもう前年から、多分これ将来残すのであったら昨年からと言うより前年からのほうがいいと思う。で、検討課題でもあることから、他の類似したそういうところがやっているものからそういうような点について学ぶこともあるのではないかと。要するにずっと同じ課題を引きずってきているというのが一つ。

それから、そのことについては議論を双方しているということが一つ。で、課題としてはほかのところも参考にして何かちょっと考えてみたらというほうに流れていく中に、伊藤さんが言っているその下の何行かのいわゆる質的な意味での効果に関係するようなその後の文章を挿入させてはどうかということですよ。

伊藤委員 ちょっといいです、今？

久塚会長 はい、文章つくっている？

伊藤委員 今つくっています。今言ったように、色分けではないほうの6番の段落の2のところ、この効果測定とこの事業の成果目標というのがあるのだけれども、そこが二つの重要な文言だと思うのです。それ、逆になると読みやすいのだ。

太田委員 そうです。

伊藤委員 最初に事業の成果目標のところだよ、だけど効果測定の方法についてはまだまだですねという読み切れのほうがすっきりするのだ。

久塚会長 そうかもね。

宇都木委員 ここはだから昨年からの検討課題を効果測定の手法など昨年からの検討課題の解決について引き続き検討されることなのだ。検討されるべき、検討すべきだとか、検討する必要があるとか。その次のこの事業の立てる目標というのはまた別のあれだから、ここはここで一つ終わりにして。

久塚会長 段落を捨ててしまうの？

宇都木委員 いいのではないの。残っているよということを言いたいわけでしょう。

伊藤委員 うん、そう、そう。

宇都木委員 ねえ、これも解決しないとこれから進めていく上でいろいろ。

久塚会長 では、ちょっとだれか一つにまとめて、段落をつけるとして、この青と黄色のところの文章をつくって、どうする？

宇都木委員 単純にってしまったほうがいいと思うのです。効果測定の手法など昨年からの検討課題の解決についても検討されたいとか、その程度でいいのではないの。

久塚会長 いいですか、それで。

太田委員 すみません、先ほど伊藤委員がおっしゃったように、下の「この1年の成果目標は」という黄色で塗ったものと、この青の部分とひっくり返すとすごく読みやすいなと思って。

久塚会長 では、ひっくり返して読んでみて。

太田委員 読むんですか。

久塚会長 それでもう決まりにするから、ブルーのところもちゃんといい文章で言っよ。はい、事務局、記録をお願いします。では、黄色いところの下1行ぐらい読んで。

太田委員 引き続き話し合いを進めていってほしいと考える。前年からの検討課題でもある効果測定の手法についても、双方で議論を重ねている状況も確認できたが、ほかの似たような協働事業等から学ぶこともできたのではと思う。

久塚会長 はい、はい。今のでできています。

地域調整課長 はい。

久塚会長 では、7番をお願いします。

事務局 当該事業実施における受益者の意見集約についてです。「ワークショップ参加者からアンケートを回収すること等の方法により、参加者の国籍や人数、感想等の取りまとめは行われており、具体的な成果を確認することができた。また、参加者からは高い満足度が得られていることは評価する。この事業を持続的な取り組みとしていくためには、この事業を理解し、支持し、参加してくれる区民が地域の中でふえていくことが大切なことなのではないか。そのためにも、地域で生活をしている区民に対して、この事業の情報発信を行い、この事業や多文化共生の取り組みについてどのように思い、評価しているのかを把握していくことが、これからの事業を展開していく上でも必要なのではないか」以上です。

伊藤委員 いいです。

久塚会長 よろしいですか。丸がなかなか出てこなくて、いつをペケにするのだろうという文章なのですけれども。かなり気持ちを強く持たないと読み続けることができない文章なので。では、7番終わって。

事務局 8番、今後の課題の把握及び共有について、「ワークショップ等の実施による参加者の満足度が得られていることや、この事業の実施前に団体が単独事業として行っていたころ、参加した若者たちが運営ボランティアとし事業に参加している状況については、改めて評価したい。また、定例会等を通して事業の実施過程における課題の把握・共有はできていると考える。効果測定の方法や、子どもを取り巻く保護者や地域との関係づくり、多文化共生に対する地域の意識の醸成等、各項目で言及した項目について、課題の共有を図られ、息の長い活動として、引き続き取り組まれない。」以上です。

宇都木委員 昔も今までみんな言ってきたのだから、それを着実にやってくださいよと言えばいいことだ。

久塚会長 はい、9番、お願いします。

事務局 改善すべき内容の把握についてです。「2か年の事業期間を通して団体は、懸命に事業に取り組んでおり、行政もパートナーとして、ともに取り組みを行い、残された期間で、どのような取り組みや改善がなされるべきかについて話し合いをしていることも確認できた。また、フィリピン・ネパール・韓国等、多くの国の子どもたちの関係づくりを進めることができたほか、行政の手が届きづらい子どもや保護者を子育て支援施設につなげることや、大久保まつりへの参加を通しての地域社会との関係づくり等、この事業を通して、具体的な成果も上げることもできたと考える。団体から提出された自己点検シート

からは『一步進んだ新しい多文化共生のロールモデルを実現できた』との記載も確認できるが、協働提案事業終了後も、この事業をさらに発展させていくための課題を検討し、共有していくことを望みたい。前項までも触れてきたことであるが、地域との関係を構築し、全区的な広がりを持って事業を進めていくことが、多文化共生社会をつくることにつながるものとなる。多文化共生社会をつくるという本質的な内容を見据えた活動として進めていっていただくことを期待したい。」以上です。

伊藤委員 大きくこれでいいのではないですか、新宿に関して全区的に出ているから。

久塚会長 では、二つ目に移らせてもらってよろしいでしょうか。

事務局 すみません、最後のページに総合評価をつけておりまして、こちらの冊子になりますと13ページになります。

久塚会長 ああ、はい、はい、ごめんなさい。

事務局 こちらの総合評価をよろしいでしょうか。

地域調整課長 では、すみません、早口で巻きます。「本事業は、これまで実施団体が地域の中で取り組んできた『大久保アートプロジェクト』の経験を生かし、区との協働事業として実施し、2年目を迎えた事業である。2年目の事業の実施に当たっては、『地域活動を行う多様なコミュニティとの交流や子どもたちや保護者の集まりやすい各地域での活動の場の拡大』、『活動指標及び成果目標を設定した計画的な事業展開』を改善点として掲げ、事業に取り組まれてきた。今年度の事業についても、月1回の定例会の開催や実施現場に行政担当者が積極的に参加することで、事業の進捗状況や課題、成果目標の達成状況を確認し合う等の取り組みが行われており、協働に取り組む双方の姿勢は評価できる。また、成果目標の達成という点においても、ワークショップの参加人数や実施回数も来年3月までに到達できる見込であり、団体・区担当課の努力は評価できる。さらには、この事業で出会った外国人と日本人の若者たちが、それぞれの持つ多様性を生かして、写真や映像の共同制作活動を始めたことや、ワークショップを運営するボランティアとして参加するようになったことも具体的な成果として評価できることである。一方、ワークショップを初めとする各事業への地域住民の参加は多くなく、この事業が目的とする外国にルーツを持つ子どもたちや保護者と地域の日本人との共同制作や連携といった点や全区的な広がりを持った事業展開といった点には、引き続き、課題が残ることとなった。また、成果指標の設定についても、事業に参加した子どもたちの数や満足度、子どもたちの育ちへの影響等とあわせて、学識経験者や実務者等の意見も参考にしつつ、子どもを取り巻く保護者や地

域との関係でも検討しておくことも必要だったのではないかと。2か年の協働事業は今年度で終了することとなるものの、本事業の目的に掲げる『新宿区に在住する外国人の人々の多様性を文化資源としてとらえ、一歩進んだ新しい多文化共生のロールモデルを実現し、多文化共生社会をつくっていく』ことは息の長い取り組みとしてとらえていくことが必要である。また、地域との関係を構築し、全区的な広がりを持って事業を進めていくことが、多文化共生社会をつくることにつながるものとなる。この事業で得られた成果と課題を共有し、さらに発展させ、多文化共生社会をつくるという本質的な内容を見据えた活動として進めていただくことを期待したい。」以上です。

伊藤委員 いいよね、最初に褒めておいて、ああ、Bかなと思ったら途中で変更して、ああ、やっぱりCだなと。

久塚会長 このままでいきますか。よろしいですか。

宇都木委員 これ、表現がいいかよくわからないのだけれども、この黄色の2行目に「地域の日本人」とあるでしょう。これ、「区民」にしたほうがいいのではないの。

地域調整課長 はい、先ほども「外国人」とか「日本人」とか「地域住民」とかと幾つかありましたので、そこはちょっと全体を合わせさせていただきます。

久塚会長 うん、区にとっていい表現に今後進めていくということでもよろしいですか。

宇都木委員 はい。

関口委員 あと、すみません、細かい点なのですが、総体的な年と日付の記載、例えば9番のところ、来年3月までとか今年度と書いてしまうと、これが例えばこれ来年発行だと、この来年は。

地域調整課長 わかりました、平成何年とか。

久塚会長 あるいは翌年度のというところも。

地域調整課長 はい。

久塚会長 はい、では次に移りますが時間の関係で急いでいきたいと思います。

事務局 街角スポット活用事業については、案のほうの19ページをお開きいただきたい。こちらは評価指標が4、3、4、3、3、4、3、4、4となっておりますので、それをごらんになりながら、カラーのほうのページをお開きいただきたいと思います。

まず1番目です。「1年目の事業の実施内容を踏まえ、活用場所のリストアップや活用ニーズの把握等、この事業を展開する上での問題点や課題を整理しつつ事業に取り組まれてきた点は評価したい。しかしながら、この事業における区民ニーズとは、音楽・演芸等の

実演芸術とあわせて、絵画、彫刻、アート等、多彩な文化芸術に『街角スポット』で出会え、享受できる場や機会を創出することや、こうした『街角スポット』に地域住民が手づくりとボランティア感覚で主体的に参加していけることなのではないか。評価時点までの活動を見る限りでは、街角スポット探しと芸能実演家によるスポットでの実演が事業の中心であり、必ずしも、区民のニーズを実現しうる計画となっているとは思われない。『街角スポット』を文化芸術の鑑賞・参加・創造の場としていくことは、地域の活性化につながるものでもあるので、これからの事業の中で答えを出して行ってほしい。」ということで、これは4の評価になっております。以上です。

久塚会長 よろしいですか。はい、では2番目に移らせていただきます。

事務局 2番目が「前述のとおり、1年目の事業の実施内容を踏まえ、活用場所のリストアップや活用ニーズの把握等、この事業を展開する上での問題点や課題を整理しつつ、具体的な数値目標の設定を行い、事業に取り組まれてきた点は評価したい。一方、2年目の成果指標の設定として、駅前・公園・ロビー等、公共的空間の活用とあわせて、区民が求め、参加しやすい『空間』の目標設定をすることや、イベント出演に当たって、芸術実演家のみならず、力量のあるボランティアな人材を発掘することも成果目標の設定に加える必要があったものとする」ということで評価3です。

久塚会長 いいね、はい。

事務局 3番目です。「区・団体とも、事業を実施する上での問題意識は一致し、対等なパートナーシップによる関係は構築できている。しかし、事業実施団体である芸団協は、芸術分野における高い専門性を有する団体であるものの、区民の参画を基本とした事業や、区民を対象にどのように事業を展開し、地域を活性化していくのか、全体像が必ずしも見えていないように思える。また、区側も具体像を示せていないように見える。さらに、評価時点では、初年度に指摘した団体・行政の情報系ネットワークを活用した効果も見えていたとは言いがたく、積極的に、事業情報を発信し、区民の関心を喚起していくことが必要である」ということで評価4です。

久塚会長 はい、どうぞ、関口さん。

関口委員 何かここ、やっぱり2と4のコメントをガッチャンこしているからかどうかわからないのですが、事業を実施する上での問題意識が一致していたらこの黄色の部分が出てこないような気がするのですが。何かやっぱりこう若干矛盾しているようにも読めなくもないのですが。事業を実施している上での問題意識が一致していたら、きっと

この黄色の部分というのは発生しないのではないかなと思うのですけれども。皆さんが読むとどうでしょうか。

久塚会長 頭の中で考えていることは一致しているけれども、具体的なところでそれが形に見えていないよということではないですか。

宇都木委員 最初にペーパーで出してある事業計画と実際の事業との間の差が相当生まれているのだ。そこは最初のところでは一致したのだ。だけど、実際やっていく上において、どこかで言ったほうがいいのかもわからない。

つまり芸団協から言えば自分たちが計画した事業が実現すればこの事業の目的が達成したのだというふうに片方では思っていたところがあって、だから芸能人を呼んで何かやればそれでこの事業は達成したのだということの実際の計画との差がやっぱりどこかで、それをここで言うかどうかは別として言わないといけないのだと思う。だから、当初計画上では問題意識は一致した。

関口委員 一致していなかったのではないですか、だから。

宇都木委員 いやいや、当初目標は一致したのだよ。だから、計画はそういう計画になったのだ。これならば協働事業としてこのプロジェクトをやるねとなったからでき上がったのだけれども、そこから先の実施段階で一致しないの。

関口委員 それは、まあね、これ、2行要らないということ。

久塚会長 極端に言うと新宿区と芸団協というのは関係、パートナーシップができています。けどこの協働事業ということでここに、テーブルに載つけたときには違うことをやっています、具体的に何かしようというのは僕らの計算が入ってくるから。それがグレーの部分と黄色のところに分かれるのが一緒なので、だからその協働の相手への期待とその成果というのは、日ごろからそういうふうにあちらにいろいろお願いしていたり、評価もあるし、向こうは向こうでそうではなく関係ができていますからグレーのような表現というのが多分出てくるのだらうと思うのです。

それを宇都木さんの発言を加味すると、「区・団体とも、事業を実施する上での」というのを「事業を実施する上での」と入れるかどうかは、事業を実施するに当たってのぐらいに問題意識は一致し、「対等なパートナーシップによる関係は構築できていると考えられる」とか「思われる」とかその辺ぐらいにして、そして「しかし」というような中に、進めていくときに具体的なこの協働事業に落としたらどうなのかなということだと思うのですけれども。

伊藤委員 芸団協の他の事業があるじゃない。その延長線上でしかないような、その1人がやっているものでは一致している、いろいろ文化活動とかいろんなことをやらなければいけない。実施団体になったときにこれ、スポットを見つけるときに、どうしてもそこを引っ張ってきてしまったような気がする。だから、宇都木さんが言ったように大きなところへ目が向いてしまうし、細かいところまで目が行かない、区民レベルまでというか、町会レベルか住民レベルのところまで行かないでというところでギャップができています。そういう話だよ、多分。

久塚会長 実際には細かいところも動き出したみたいだけれども、それはそれとして、この今言ったことをうまく表現することでよろしいですか。関口さんは前があれば後ろのような文章は出てこないというふうに言ったけれども。

関口委員 いや、常日ごろのその団体と区とのパートナーシップの関係ということと、今回の事業におけるのはちょっと違いますよという。確かに常日ごろは評価できる関係があるけれども、今回の事業だとそれがややだめだったということがわかれば。

宇都木委員 だったら、こうしたらいいよ。つまり協定を結んでいるのだ、新宿区と芸団協では。その協定イコール協働事業ではないのだという、その共通認識が多分できていなかったのだ。

伊藤委員 方法論においてね。

地域調整課長 事務局です。事業実施に当たっての区側の問題意識として、この2か年で街角スポットを幾つ発掘しよう。恐らくその部分については芸団協も区も間違いなく問題意識は一致していたのです。ただ、そのスポットを発掘するために人がいるところでいろんなイベント事をやる。その中で区ができること、芸団協ができること、そこも多分一致していたのだと思うのですけれども、そのいわゆる区民の人をどう巻き込んで、巻き込んだ結果がどう地域の活性化につながってというその問題意識、それが区はなかなか先生方の評価からすると持ってなかったのではないと。それから、芸団協もそのところは芸能の専門家というところではあるのだが、そのノウハウとか仕掛けというところがなかなかできていなかったのではないのというようなところかなと思って、こういうコメントで整理させていただいたというところなのですが。

久塚会長 今の気持ちをもうちょっと文章に反映させて最終的に仕上げてもらえれば。

地域調整課長 はい。

久塚会長 では、4番目、お願いします。

事務局 「ヒアリングの状況からは、区・団体の役割分担はおおむねできている状況にあるものとする。区民（地域）と実演家の相互メリットがあるように、町会や商店会等との調整を図りながら事業を進めてきているとのことであるが、『街角スポット』の場所・利用団体に偏りが見られる状況にある。区民の参加、地域の活性化に向けて、双方が持つ長所を生かした事業展開を期待したい。」これで4番が3評価です。

久塚会長 よろしいですか。では、5番に移りましょう。

事務局 「事業の進め方や取り組み内容等については、区と団体の間で共有化を図られ、双方の認識の相異を解消されるよう努力している状況は確認できるものの、この事業の基本的な内容として求められる区民の参画や地域の活性化といった視点について、双方が理解を深めながら、事業を進める必要があったのではないかと。また、『街角スポット』や実施団体の選定、商店街への広報などを団体に一任してしまっている点については、区のかかわりが必ずしも十分ではなかったのではないかと考える」ということで3評価です。

久塚会長 よろしいですか。では、6番に移りましょう。

事務局 「相互検証シートやヒアリングの状況等からは、パイロットプログラムの円滑な実施に向けての打ち合わせが行われたことは確認できるが、本事業に求められる区民の参画・地域の活性化といった点からの成果目標の設定については、十分に話し合いが行われたとは言いがたいと考える。今後、自立的に事業を展開していく上での課題として、予算の確保、広報宣伝、会場と出演者の確保等の課題が提起されているがよい解決方法を見いだして事業の継続が図られるよう、しっかりと意見交換を行っていただくことを期待したい」ということで評価4です。

久塚会長 会場と出演者の確保というのは両方なのですか、広報宣伝、会場と出演者の確保の課題というのが一固まり？会場も課題があつて、出演者の数という課題もあつてという、どっちになるの？

地域調整課長 多分場のところでいきますと、駅前とか大規模商業施設に特化していたというようなところで、この間ご指摘いただいていたので、それがより地域的な広がりというところで課題があつたというのは別のところでもありました。

それから、出演者についてもいわゆるプロ、セミプロみたいな人ばかりで、やる気のある区民をというようなところもありましたので、両方にかかるところかなと思って会場と出演者のAアンドBの関係です。

伊藤委員 今の言われた出演者の確保等の経費ではなくて、課題ではなくて、ここは要

らないね、「の課題は」。展開していく上での課題として、ここに課題が出ている。

地域調整課長 ああ、はい。

伊藤委員 だから、今のやつは余分な。

地域調整課長 確保等が提起されていると。わかりました。

久塚会長 よろしいですか。はい、7番をお願いします。

事務局 「イベントアンケートによる参加者の高い満足度や、施設管理者や実演家からもよい評価も得られ、まち中で音楽や文化芸術に触れさせる街角スポットライブ実施の意義があったと評価する。また、新宿駅中コンサートとして、京王電鉄の100周年イベントとのコラボレーションもよいアイデアであった。相互検証シートでは、『街角スポットライブ』を実施する意義として、『公共的空間を活用して、質の高い文化芸術を提供する』ことと『区民が積極的に文化芸術に触れることができ、気軽に本物の文化芸術を楽しむことができる』ことが述べられているが、この事業に区民が期待するものは、こうした楽しむ機会を確保するとともに、直接、参加できる機会を確保することや、地域の活性化につなげていくということではないのだろうか。また、こうした点に対する地域住民の意見を集約する上で、例えば、地域センターを単位とした『街角スポット』に対するアンケート調査を実施してもよかったのではないかと考える。」ということで、これは評価3です。

伊藤委員 「確保」という言葉よりも「得る」でいいのではない、得る、機会を得る。

地域調整課長 機会を得るとともに。

伊藤委員 そうそう、確保と言うよりも。

久塚会長 はい、では、どうぞ8番。

事務局 「この事業を契機に関係づくりを進めることができた施設や芸能実演家の協力を継続的に得て、区の進める『新宿フィールドミュージアム事業の展開』にどのようなつながっていくことができるかとの課題に対する認識を共有することはできている。しかし、初年度にも課題として指摘した『街角スポット』の抽出数は依然少なく、対象は高層ビルや大型商業施設に目が向きがちであり、町会や商店街への働きかけや、地域における掘り起こしも進んでいないように考える。本事業終了後も、『文化芸術創造のまち 新宿区』実現に向けて、『新宿フィールドミュージアム事業の展開』の中で引き続き課題の整理・共有を図り、多くの区民の参加のもとで、事業が継続されていくよう対策を講じることを要望する。」ということで、これは評価4です。

久塚会長 よろしいですか。では、9番、すみません。

事務局 「相互検証シートの記載からは、計画づくりや事業実施に当たって、双方の認識の共有が図られ、改善する点がないように読めるが、発掘した『街角スポット』の情報をだれに提供し、どのように改善・利用できるようにしていくのか、『街角スポット』を利用したい団体のためのマニュアルや案内書の作成等も必要になってくるのではないかと。また、施設管理者に対して、文化イベントやまちの魅力づくりの意識を醸成していくことや、街角スポットを活用してもらうためのコーディネートのある方の検討等も2か年の事業を通しての課題として明らかになってきたのではないかと。『新宿フィールドミュージアムの展開』や『文化芸術創造のまち 新宿』の実現に向けて、引き続き、課題の把握に努め、改善策を打ち立てていただきたい」ということで評価4です。

久塚会長 よろしいですか。総合コメントのほうに戻ります。冊子は最初のほう、18ページをごらんください。では、よろしく。

事務局 「街中で文化の香りが感じられることは、区民の日常生活に潤いや安らぎを与え、まちの活性化や新宿のまちへの愛着をはぐくむことにもなる。本事業は、区からの提起に基づき、新宿フィールドミュージアムの実現にも寄与する事業として、文化芸術の鑑賞・参加・創造の場として現在活用されていない場所の潜在価値を見出し、『街角スポット』として活用し、地域の活性化につなげていこうという事業である。今年度の取り組みとして、区・団体が対等なパートナーシップにより、事業を展開し、活用場所のリストアップや活用ニーズの把握等、この事業を展開する上での問題点や課題を整理しつつ事業を進めてきたことは評価できる。また、イベントアンケートによる来場者の高い満足度や施設管理者や出演した芸能実演家からもよい評価が得られたことや、『街角スポット』を管理する施設管理者や鉄道事業者との関係づくりを進めることができたこと等も評価したい。しかし、本事業が求められる区民の参画や地域の活性化といった点から、2か年の事業を振り返った場合、抽出した『街角スポット』は高層ビルや大型商業施設に偏りがちであり、各地域の商店会や町会への働きかけ、四谷・大久保・高田馬場・落合等、それぞれの地域の中での掘り起こしは進んでいない。また、実施団体の特性を生かし、パイロットプログラムに芸能実演家の参加協力を得るものの、区民の参画によるプログラム設定や1プログラムの実施に要する費用の検討等、より効果的な事業の進め方もあったのではないかと考える。さらには、区広報紙等は活用するも、区民に対する『街角スポット』の情報発信が効果的に行われ、多くの区民に認知されたとも言いがたい。区からの課題提起により、発掘された『街角スポット』が広く認知され、多くの区民に文化芸術の参加・鑑賞の機会を提

供していくことが、区民の主体的な文化芸術活動を促し、地域の活性化や区の目指す『文化芸術創造のまち 新宿』の実現につながるることとなる。ヒアリングの中では、本事業の成果と課題については、今後、区の進める『新宿フィールドミュージアムの展開』の中で生かしていくことが、区・団体双方から示された。この2年間の取り組みの中で明らかになった事項を『新宿フィールドミュージアム』の中で反映できるよう、区・団体の一層の努力を当評価会として期待したい」、以上です。評価がDです。

久塚会長 中でというのが、そこの担当の評価の中で、担当の中で。よろしいですか。

伊藤委員 大したことではないのですけれども、施設管理者や鉄道事業者はこういうふうに入れてしまうのがいいのか、企業というふうにしたほうがいいのか。

地域調整課長 施設管理者や企業との関係。

伊藤委員 うん、そのほうがいいような気がするのだ、上とのかみ合いで。

久塚会長 では、そうしよう。

関口委員 やっぱりちょっと気になるのが、「今年度の取り組みとして、区と団体が対等なパートナーシップにより、事業を展開し」という、ここはさっきのところとかかわるのだけれども、対等なパートナーシップで進めていたらこうなっていないでしょうということころはやっぱりあると思うので、これが一発目で対等なパートナーシップで進めていて評価ということが前面に出てしまうと、では何でDなのという話がなかなかわかりづらくなってしまうのかなという。

竹内委員 そのところが何かパートナーシップはよかったけれども。

伊藤委員 上下関係はないということだ、だから対等な関係だよ。

関口委員 いや、パートナーシップはやっぱりお互いに汗をかくということもあると思うのですけれども、そのやっぱりこの事業、宇都木さんもさんざん言われていますが、どっちかと言うと行政側としてはもう芸団協さんにおんぶにだっこという関係だったと、少なくともこの事業の中ではそういう印象を私も思ったので、それが一発目でドカンと対等なパートナーシップ、構築できましたというのが出てしまうと、果たして対等なパートナーシップというのは何を言うのかということが。

だから、その区の施策全体としては協定書とかはちょっとこの際置いておいて、この事業の中で。

久塚会長 対等なパートナーシップで事業をしたと書いていないです。「により、」でしょうと。だから、パートナーシップという部分は協働事業のもとでパートナーシップを実

現したとは書いていない。

関口委員 でも、そこが「パートナーシップがより」と言ったら、それは実現できている前提があるのでは。

久塚会長 だから、よく読んでごらん。「今年度の取り組みとして、区・団体が対等なパートナーシップにより、事業を展開し、活用場所のリストアップや活動ニーズの把握等、この事業を展開する上での問題点や課題を整理しつつ」だから、パートナーシップによって事業を展開したりリストアップしたりするというような向き、この問題点や課題を整理しつつ事業を進めてきた。事業を進めてきた上での課題を整理した一つの中にパートナーシップというのが入っているのではないの。

宇都木委員 いや、だから。ここを「パートナーシップを目指し」というふうにすればいい。「より」があって、「より」がひっかかるのだろう。

久塚会長 ちょっと普通に国語的に言ったら前置きが長いだけけれども、課題を整理しつつ事業を進めていったことは評価できるというのは、その中の一つとして。

宇都木委員 「対等な関係において」と言えばいい、関係において。

久塚会長 はい、では、そうしましょう。

(協働事業提案審査報告書提出のため、区長出席)

中山区長 皆さん、ありがとうございます。

久塚会長 きょうの審査報告書は今年度結論が出た実施事業でございます。ワーク・ライフ・バランス、区としての大きな目標なのでということは知っているのですが、ちょうど区からの提案があったものにつきましても、有名な団体が出して、その展開の中にいる課題があったのですが、それがよかろうということで採択に至りました。

この報告書は今までのものをさらに工夫しまして、流れが色分けでわかるようなつくりにさせていただいたのです。ただ、課題としては、協働事業としてこう行おうようなものなのかという議論が結構あったのです。

中山区長 ああ、そうですか。

久塚会長 企業のそれぞれの責任であったり、区は区でこれぐらいの目標設定してというぐらいの、事業の目標設定してというのがあるので、区とそれぞれの団体が1本の物としてやるというのはなかなかやりようが難しいというか、その批判するのではなくて、実

施していくときの協働事業として何が区の協働事業となるのだろうかということだと思うのです。

ほかの例えば事業を組むことだと、区がやっているのとNPOがやっているのと視点が違ってどうだというのを一緒にやっていったらよりステップアップしますということになるのですけれども、ワーク・ライフ・バランスについてはちょっと色彩が違うので、どのような形で協働というのに進んでいくのだということが議論になったので、それを踏まえた報告書となっております。

区長さんにおきましては、区としてのワーク・ライフ・バランスについての考え方、それから区で取り組みをやっていることプラス協働事業としてこれから進むこととなりますので、例えば違った分野というか、なかなか協働が難しい分野にまで一步踏み出したという、積極的にどう考えて、今まで割にやりやすかったような協働事業ではない部分に入っていくという形になりますので、これは思い出したら雇用機会均等法ができたころから同じような議論があって、家の中のことにまで、首を突っ込んだの、行政はというところからずっと議論がありましたけれども、それなりにやっぱり公とか私という枠組みが変わりつつある一つの象徴だと思うのです。やっぱりそれは企業に任せてというよりは、やっぱり公共性という側も変わってきていますので、そういう意味では一步新しいものになったのだろうというふうに積極的に評価できる感じに。

中山区長 わかりました。

久塚会長 はい、ではこういう形になりましたけれども、報告書を提出したいと思いません。委員の皆さん方、よろしいですか、私が代表で。

はい、では。

中山区長 それでは、本当にありがとうございます。

(審査報告書の区長への提出、写真撮影を実施)

地域調整課長 はい、ありがとうございました。

中山区長 皆さん、本当にありがとうございます。ありがとうございました。

久塚会長 では、もとの戻しますよ。では、少しお時間をとっていいようですので、いつもの報告書をお渡しするのと少し言葉を変えてしまいましたが、それはやっぱり委員の皆さん方がこのワーク・ライフ・バランスについてのことをご存じなのが、今出してきたも

のをめぐって議論がちょっと割れたのです。それをどうとらえるかによって区長さんにはお伝えしたのですけれども、皆さん方から何かありましたら、ぜひこの機会ですので貴重なお時間をいただきましたのでお出ししていただければと思います。

関口さん、何かある？

関口委員 ワーク・ライフ・バランスと言うと何か企業だけのものというか、効果は比較的企業とかその働いている方だけに還元されがちと思われがちなのですけれども、やっぱり結局ワーク・ライフ・バランスがどんどん実現されていって、それが地域活動に行くような余裕が出てくるとか、NPO活動とかボランティアもそうなのですけれども、やっぱりそのただひたすら朝から晩まで働いているという状態がもう経常化してしまうと、ボランティアですとか、地域活動、消防団の活動とか地域の自主防災組織だとか、PTAとかいろいろそういう社会貢献的な活動をやっている余裕がないというのも非常に日本のこの社会において問題でして、やっぱりこのそういった余裕を生み出すという点でも、やっぱり皆多くの企業がちゃんと労働基準法とか最低限のところは守った上でこのワーク・ライフ・バランスをやっていくということが、企業だけではなくて地域社会においても世知辛い世の中になっている中で、少し活動をする余裕を生み出して、それが結果として、ちょっと今度ごみ拾いでも行ってみるかなとか、地域の子育てサロンでも顔を出してみるかなとかという、やっぱりそういった少し仕事以外のことをする余裕を生み出す意味でもこの事業がうまく定着すれば、協働事業審査の中でもさんざんこの地域社会の還元とか地域での広がりというのも話題になっているのですが、そういった意味で期待が持てる事例かなと思いました。

久塚会長 では、区長さん、何か。

中山区長 皆さん、本当にありがとうございました。皆様方には制度見直しを行っていただきまして、その制度見直し後の初めて協働提案事業について審査をしていただいて、このワーク・ライフ・バランス推進企業の支援ということについて採択をしていただいたということで本当にありがとうございます。私はやはり今の世の中の状況を考えますと、人が人らしく生きていくというためにワーク・ライフ・バランスというのはとても重要で、だれもが社会の担い手、当事者になっていく、それは男女ともにとというような意味でもとてもワーク・ライフ・バランスの推進というのが大切であると思っています。

しかしながら、今ご意見ありましたように、私どものこれまでの社会というのはどちらかといえば仕事をしている時期については仕事にずっと打ち込んでというような文化が。

そういったところがありますので、ところが今はやっぱり社会が何せある意味で言えば閉塞感があったり停滞しているかというのは、私たちの今まで持ってきている社会制度が少子高齢化でありますとか国際化とか、それからそういった中でなかなか的確に対応できないようになっていて、もう制度疲労を起こしているにもかかわらず、現在それをうまく乗り越えていけない。そういう中でワーク・ライフ・バランスというのは、そういったものを一つ突き抜けていく、難しいかもしれませんが取り組みであると思っています。

企業の中にもワーク・ライフ・バランスに取り組んでいくことがいい人材をその企業として自分のところに定着させていくためにも必要な企業戦略であるというような認識を持つところも出てきていると思いますし、それから働く側の認識としても、もう少し人が生きていくということは働くことや、それから家庭生活や地域活動やそういったものをもう少しいろんな意味で多様に持つていくこと。それが幸せな人生や健全な社会をつくっていくということへの意識を転換していくことの必要性というのを感じている人も多くあると思っていますので、区の場合、どちらかというところとそういった企業の働くというようなことへの働きかけのその事業というのにそんなになれているわけではありませんので、こういった今回の提案してきているところと組んでやっていくことで、現実的な対応をどれだけより積み重ねられるかということに私も期待をしています。

そうした意味では今回皆様方いろんな議論の末に選んでいただいたのであるかと思えますけれども、区としてもこれが協働提案事業として行われることが本当に役に立つように、効果的になるように担当課のほうでも頑張るとしますので、私もそれを見守っていきたいと思っています。本当にありがとうございました。

それから、先ほど部長からちょっと話を聞きましたら、先生方の任期というのがそろそろちょうど時期に来ているというようなことですのでけれども、本当にいろいろの間、ありがとうございました。区民委員の方については、いろんな方々に入っていただくというような趣旨にしておりますので、お代わりいただく方もあるかと思いますが、この協働を進めるというこの会議、なかなかある意味で言えば私たちのいろんな仕事の仕方の文化を変えるというようなことを担っていただいています、継続性を持ってやっていくというようなことに非常に重要な会議であると思っていますので、また本当に委員の皆様にお世話になるとしますので、そちらもどうぞよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございます。

宇都木委員 この提案されたときを思い出したのですけれども、20年ぐらい前になり

ますか、資生堂の岩田さんが我々の前に声高にこの話は始まったのです。だって、日本の社会がそんなに簡単にいくかと、時間短縮だって大変にかかったのだからとっていろいろ議論したのを覚えていますけれども、いよいよ行政がこういうことに対して積極的に前に出てくるなんていうのは、やっぱり社会の進歩というのはそういうふうに進んでいくのかなと改めて感じました。10年前のことを思うと、こんなに早くに行政の政策課題としてこれを進めようなんていうのはなかなか考えられなかったことですが、それだけやっぱり社会が発展したというか、レベルが上がったというか、もっと労働者もしっかりしないといけないね。

中山区長 これ、実は資料を多分ごらんにいただいたかと思うのですが、新宿区はワーク・ライフ・バランスの普及というか、そういったことの働きかけをかなり前から取り組んできておまして、これは子どもの問題や高齢者の問題を考えたり、それから働く人の問題を考えても、やはり非常になかなかそういったことを大きな流れとして突き崩していくのは難しいところがあるのですが、でも私自身は非常に社会的な流れとしても一定の定着を見てきていると思います。

やはり人口減少社会の中で、だれもが社会の担い手として当事者になっていくことを考えるときに、これまで男女別の例えば分業していたり、それから同じ働く人の中でもいろんな分業をしているし、それからプラス人間としての部分はどうなのだというようなことを考えたときに、やはりこのあたりをもうちょっとその人の意識とか文化というのを変えていかない限りなかなかうまくいかないのではないかという思いもしてまして、期待もしているところです。そういう意味では宇都木さんがおっしゃられているようなところというのは、社会全体の大きな流れとしても、一つ行政としても、大きく旗を振るといような時代に至っているかと思います。

宇都木委員 少し時間がかかるかもしれないけれどもやっていかないといけませんね。

中山区長 はい、そう思います。

野口委員 では、いいですか。労働者について、身分保障というか、そういう面で公務員の場合はある程度身分保障されているのですが、一般の民間ではそんなに身分保障されていませんし、正規社員と非正規社員では全然給料から何から全部、違うわけです。

うちの息子がたまたま外資系の会社をやっているのですが、お父さんたちの時代はいい時代だったなというようなことを言うのですが、やっぱり今の社会、すごく育児休暇でもとったら、男がとったらすぐ会社を首になってしまったり、あるいはいろいろほかの暇な

セクションに持っていかれてしまったりということで、かなり厳しいのではないかと思います。これを打破していくと、もう本当にいろんな問題を解決していかなければいけないなと思うのですが。

中山区長 そうですね、そうですね。ところが、片方で例えば労働関係のもう少し働き方を自由にしていくという流れがありまして、そのことと、それからやはり身分保障ということを含めた画一的な仕組みの中で考えていくということももう無理が来ているということでもあると思います。そのときにやはり私も実を言うと、男性の意識がもうちょっと変わっていかないと世の中はいい方向に変わらないなと。それは、やはり今までの割と延長上の固定型のそのいろんな仕組みというのが制度疲労を起こしている。そのところをやっぱり、でも女性の意識も変わらないとだめなのです。やっぱりどういうことかという、主流になっている中に寄っていったほうが楽なので、変えるということは難しい。それから、あきらめないということが私は大切だと思っていまして、やはりそういうところで一つずつこういろんな提案をしたり、それからいろんなことを、言ったことをやってみたりというようなことでやっていかないと、日本の中のグローバルスタンダードというか基準だけでうまくいかなくなっているのがこの国際化してきている国と国の垣根が低くなっている中でもありますから、互いにこれからということ。

それで、私は実は地域行政をやっていて本当に世の中ちょっと変わって、この先みんなで担い合うということを実に考えないと大変だなと思ってしまうのは、今までの社会保障制度は家族と、それから会社がかかり担ってきたところが、おっしゃるように会社も担えなくなってきた。それから家族も単身化をしてきたり、家族の機能も変わってきているという中で、違うつながりやシステムを考えていかないとどうにもならなくなっていますよね。

というのは、新宿区の単身世帯率というのは6割なのです。かつ、日本社会全体が変わっているというのを感じさせられるのは、生涯未婚率というのが最近話題になっていますけれども、50歳の時点で一度も結婚をしたことがない人をその一定のデータから推計して生涯未婚率というような数字で言っているのですが、これ1990年代から男女も逆転しまして、私が大学で昔、社会学なんていうのを習ったころには、日本は欧米の先進国とは違って、だれもが男性は結婚して一人前ということで結婚する社会で、皆が結婚するという皆婚社会だと言われて、でもオールドミスなんていう言葉があったように、女性は一部結婚しない人がいたということが1990年代に逆転して、男性の生涯未婚率の

ほうが高くなっているのです。

今全国で男性の50歳時点で一度も結婚したことの無い率が20%です、全国です。女性は10%なのです。逆転してしまっていて、そしてかつ新宿の場合には男性の生涯未婚率が33.3%です。女性が27~28%です。そういう中で男性の場合には仕事とつながっているときには一定のコミュニケーションができていますけれども、そこと切れたとき地域に戻ってきて、それで例えば病気をしたり、介護が必要になったりすると、それを社会の今のシステムで支えるというのはなかなか難しいところもありますし、結構この先男性の、中高年男性の問題、単身の中高年男性の問題というのは大きいなと思っていて、新宿区で自治創造研究所というところでその問題を課題にしながら調査も行っていきます。そういう意味ではそうした問題にも割と根底のところからかかわる問題としてこのワーク・ライフ・バランスの推進というのは必要な課題かなと思っています。

久塚会長 そうですね、それが今ご説明あったようにワーク・ライフ・バランスが出てくると一個人の、あるいは一家庭の中で描かれた中でのワーク・ライフというふうにするのではなくて開かれた、社会全体が、だから私がワークのときにはあっちがライフでもいいわけですが、交換して。そういう交流していくワーク・ライフ・バランスでないと、こう矮小化して考えると半分働いて半分ライフでとなると、企業だとか家庭の中に埋没する話だと思うのです。だから、展開するためにはグローバル化した意味でのワーク・ライフというのが相互にこう交換し合えるような仕組みというのですか、それをつくらないと難しいと思います。

中山区長 そうですね。

久塚会長 もうそろそろ当初の予定のお時間になっていますので、よろしいですか。

では、本当にお忙しいときにお運びいただきありがとうございます。

中山区長 とんでもないです。本当に委員の皆様方には感謝申し上げます。ありがとうございます。私はちょっとここで失礼いたしますので。

本当にまだまだどうやっていくのか、試行錯誤もしながら、みんなで知恵を絞りながら取り組んでいく課題であると思っています。でも、本当に必要なことであると思っていますので、これからもいろんな意味で指導いただいたり、それから意見交換を職員としていただくことを願っております。

本当にありがとうございました。では、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

久塚会長 きょうはありがとうございました。

(区長退席)

久塚会長 どうしますか、あと2～3、総合コメントの途中でとまっているのだ。

事務局 そうですね。

久塚会長 宇都木さんが言ったのは、今年度から評価したいまでの部分について、この委員会は全体としてはちょっと厳しいことを言っているのです、それに合うようなこと、合うようなというのはちょっとあれですけども、この文章のところは評価できるという形のものがあるブロックにある、強く出ていると言うのかな。そのところをもう少し文章を整理していきますかという程度でよろしいですか。こう直せというのはある？

関口委員 可能であれば今年度の取り組みと、確かによく話し合っって課題を整理していたのはそうだと思いますので、今年度の取り組みとして活用場所のリストアップや活用ニーズの把握と、この事業を展開する上での問題点や課題を整理しつつというふうに、要は対等なパートナーシップというのはどうしてもちょっと私ひっかかってしまうので。

それをちょっとカットしていただけると言うのなら、さっきのところともかかわるのでですけども。それをしていただけるといいのかななんていう気はします。要はパートナーシップ以下をちょっと。

久塚会長 はい、では別に評価が下がるということでもないし、その続きとしては結構いいことを書いているので。何かなくなるのは寂しいような気はするけれども、消してしまっていていいですか。なくてもバツの文章ではない。

野口委員 はい。

久塚会長 では、それでいきましょう。それともう一つなのですけれども、これはどうです、一番前に座長の「評価を終えて」というのが2ページにございます。ここでこのように定めていただいているのですが、アンダーラインを引いた箇所がございます。その部分をご検討というのはいもう時間が来ましたので、これ、どうすればいいですか、事務局。今ざっと見てもらってという。

事務局 はい、できれば1月15日になるべく完成品に近い形で持っていきたいので、見ていただけるとありがたいのですけれども。

久塚会長 では、5分で見ましょう。

久塚会長 では、アンダーラインのところだけ読んでください。

事務局 「2事業ともに2年目の事業として、1年目の評価を踏まえ、それぞれの団体の専門性を生かしながら協働に取り組む姿勢や、団体・区担当課の対等なパートナーシップのもと懸命な取り組みが行われました。また、事業の参加者からは高い満足度が得られている状況や関係する機関や施設とのネットワークづくりが進められている状況が確認できました。しかし、地域とのつながりや広がり、区民の参画といった観点から見ると課題が残った点もあり、必ずしも多くの区民に十分に認知されたと言いがたい面もあったため、あえて評価を厳しくせざるを得ませんでした。平成25年度からは、『事業評価を事業終了時の取り扱いに反映させる』ことや『事業期間は3年間までを基本とする』こと等、さらに協働事業提案制度の実効性が高まるよう制度の見直しを行い、新たな事業の採択もいたしました。区民の参画や地域との連携のもと、協働のまちづくりが促進され、地域課題の解決が図られ、多様な人々にとって新宿区がさらに暮らしやすいまちとなることを期待します。」以上です。

宇都木委員 いいのではないのでしょうか。

伊藤委員 それで、その下の事業の参加者とあるのだけれども、これは利害。

宇都木委員 「事業に参加した人たち」でいいのでしょうか。

伊藤委員 でも、団体と行政という意味ではないよね。そのほかにないよね。それとか区民も全部だよ。

久塚会長 だから、伊藤さんが投げるものはすごいひねった直球なのですけども。

事務局 はい、そのようなふういたします。

久塚会長 厳密にとらえると新宿区とNPOみたいなイメージになってしまう、参加した人からは。

関口委員 ちょっといいですか。「あえて評価を厳しくせざるを得ませんでした」というのは、別に何か「あえて」と入れた。

久塚会長 それ、入れないほうが僕はいいと思う。

関口委員 うん、入れないほうがいいと思うのです。何かわざときょうは厳しくしてしまっただけなのかな。

久塚会長 いや、だから、「あえて」と入れることによって逃げの一手みたいなところはあります。本当はしたくなかったけれども、こういうことだよと。

宇都木委員 厳しい結果となりましたでいいじゃない。

地域調整課長 厳しい評価結果となりました。

久塚会長 はい。では、そうさせていただきます。

久塚会長 よろしいですか、ではその大きさは2点。先ほどご意見いただいたものを反映させたものを次でしたか。

事務局 はい、次の日程なのですけれども、評価会のきょうの次第を配らせていただきました。前回久塚先生に来年度の予定をとっていただきました。第5回が1月15日になります。1月15日に案をお配りして皆様にご確認をいただきたいと思います。

2月5日に区長が出席しますので、会長からこの評価書を提出していただきます。

第7回が3月24日になります。

久塚会長 そのあたりから先ほど事務局のほうとご相談していたのですけれども、新しく始まったものを含めてやっぱり課題というのはあると思うのです。ですから、委員の方たちから発言をしてもらって残した課題を翌年度にどう反映させていくのかということを検討することと、それから新しい年度に入ると次の委員の方たちにバトンタッチしなければいけないのですが、助成事業は始まるではないですか、思い出していただいたら。あれの仕掛けについてそろそろやっておかなければいけないことがあると思うので、2回目、3回目もそういう意味では議題が出てくるという形になりましたので、もうあと3回ですけれどもよろしく願いいたします。

それと、ことし最後になってこっちの案を含めて事務局、本当に例年になく頑張ってやっていたので、最後に拍手でお礼をいたしましょう。とりわけ濱田さんに。

それと、もう1個です。

講師を2人選ばなければいけないのね。助成の。

事務局 そうですね、NPO活動資金助成のミニ講演を例年2月に行わせていただきまして。

久塚会長 そうですね、1月、26年度から始まる事業について。

事務局 ええ、ことしは3月に。

久塚会長 助成事業のほうなので、現委員だったらいいのですかね。

事務局 はい。

久塚会長 では、太田さん、お願いしてもいいですか、女性だからということで。

太田委員 わかりました、では勉強させていただきます。

久塚会長 男性よりも。それから、宇都木さんと。

宇都木委員 いいよ、私は。

事務局 どうもありがとうございます。では、また日程は詰めさせていただきます。

久塚会長 はい、では、解散します。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —